

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成29年12月7日(木)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午後 2時29分
- 4 閉会時刻 午後 4時37分
- 5 出席者 委員長 二村 禮一 副委員長 寺田 幸弘
委員 鈴木 正治 委員 草賀 章吉
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕
委員 富田 まゆみ
- 当局側出席者 市長、総務部長、総務部付参与、企画政策部長、
市民協働部長、危機管理部長、消防長、水道部長、
南部行政事務局長、会計管理者、議会事務局長、
所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 鈴木

6 審査事項

- ・議案第100号 平成29年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第1款 議会費
第2款 総務費
第7款 商工費(第1項3目)
第9款 消防費
第10款 教育費(第6項1目・2目)
第2条 債務負担行為の補正
第3条 地方債の補正
- ・議案第104号 平成29年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第105号 平成29年度掛川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第109号 平成29年度掛川市水道事業会計補正予算(第1号)について
- ・議案第110号 掛川市税条例の一部改正について
- ・議案第111号 掛川市都市計画税条例の一部改正について
- ・議案第112号 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について
- ・議案第117号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・議案第118号 掛川市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正について
- ・議案第119号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- ・議案第120号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・閉会中継続調査申し出事項について 11項目

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成29年12月7日

市議会議長 鈴木 正治 様

総務委員会 委員長 二村 禮一

7 会議の概要

平成29年12月7日（木）午後2時29分から第3委員会室において、全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第100号 平成29年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費

第7款 商工費（第1項3目）

第9款 消防費

第10款 教育費（第6項1目・2目）

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

人件費について

〔総務部長 説明 14:32 ～ 14:34 〕

〔質 疑 なし 〕

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

〔財政課 説明 14:35 ～ 14:38 〕

〔質 疑 14:38 ～ 14:45 〕

○鈴木久裕委員

債務負担行為だが、22世紀の丘公園管理業務は5年間で3億8千万円、1年にすると7千600万円、森林果樹公園は1千300万円でかなり違う。

これは、担当課が違うので個々の見積が違うと思うが、査定するについて、感じたことを伺

●高柳総務部付参与

面積や施設の性質、来客者へのサービス内容もある。金額については、29年度までの委託契約の額を基に算出している。

○山本行男委員

22世紀の丘公園は外に自販機を設置したり、広場にフードカーを設置したりして、前の会社より売り上げが伸びていると聞いている。それを考慮した内容で契約しているのか。

●高柳総務部付参与

その点を考慮している。この金額は上限を設定しており、今後、指定管理者が決定した後に個別に内容、金額について精査していく。

○富田まゆみ委員

22世紀の丘公園の委託業務の内容について教えて欲しい。

●高柳総務部付参与

施設の状況について、敷地面積が20ヘクタール。他にたまり一な3,182平米の管理、研修棟、炭焼き施設、芝生広場等の管理業務が主な内容である。

指定管理者に期待する役割としては、子どもや家族が楽しめる場所づくりのため、子育て世帯の訪れる身近な公園、緑地の充実である。コミュニティ施設たまり一においては、社会福祉団体の活動の場の提供、老人クラブ等の活動支援を行い、シニア世代の豊かで充実した生活

に貢献すること。また、施設の長寿命化のため施設管理に努め、継続的に市民サービスを提供すること。この3点について期待して公募する。

○富田まゆみ委員

子どもや家族が楽しめる状態を維持するということだが、今委託を出している業者も同じ内容なのか。駐車場から建物に向かって入っていくと、アーケードのような屋根と建物の間の所に50センチ位の高さで草が生い茂っていた。遊具の周りにも同じようなことが見受けられた。委託しているのなら、そこもきちんとやってもらわないといけない。安全に遊べるということ徹底して、業務委託して欲しい。

●高柳総務部付参与

今後指定管理者が決定した際には、その旨十分協議するように指示する。

歳入のみ

[市税課 説明 14:46 ~ 14:47]
[質 疑 なし]

歳入のみ

[資産税課 説明 14:47 ~ 14:52]
[質 疑 14:52 ~ 14:56]

○草賀章吉委員

固定資産税について、償却資産の調定見込額を4.5%アップして見込んだということだが、償却資産についての説明と、どのような要因があって4.5%アップにしたのか。

●松浦市税課長兼資産税課長

償却資産は、申告により課税を計算して賦課決定するという仕組みのため、申告が出てこないの見込みが難しい。当初は低く調定額を見込んだが、今回の調定額増のうち、申告による増額分が約1億円、また、償却資産の実地調査による申告により、過年度取得分の遡及課税やアパート、太陽光発電設備などが約3千万円あり、これらが主な増額の要因である。

○草賀章吉委員

資産税課の職員の働き掛けや実地調査による指導が行き届いたということか。

●松浦市税課長兼資産税課長

行き届きつつある。計画を立てて実地調査を行っているところである。これが償却資産ではないと思っている人もいたので、広報などに掲載し啓発を行っている。

○鈴木正治委員

収納率を98.7%から99%へ上げたのは、担当係が一所懸命やったのか、景気が良くなったのか、どのように解釈しているか。

●松浦市税課長兼資産税課長

収納も一生懸命やっているが、今回は実績により上げている。ここ数年99%を越えているので、実績にあわせた収納率とした。

○鈴木正治委員

来年度予算についてはこの99%で計上するか。

●松浦市税課長兼資産税課長

その予定である。

歳入のみ

[企画政策課 説明 14:57 ~ 14:58]
[質 疑 なし]

第2款 総務費
[I T政策課 説明 14:58 ~ 15:00]
[質 疑 なし]

第2款 総務費
[出納局 説明 15:01 ~ 15:03]
[質 疑 15:03 ~ 15:05]

○山本行男委員

セキュリティを2重、3重と掛けたにも関わらず盗難に遭ったということは、そのセキュリティは解除できる程度のレベルだったということか。

●松下会計管理者

盗難にあった施設は警備保障会社による機械警備のセキュリティが導入されていなかった、そのため窓ガラスを割ったり、鉄庫を壊して被害にあった。

○富田まゆみ委員

大東区域の研修センター等でも窓ガラスが割られて盗難があった。そちらは、区の中の会計処理になるが、盗難については、市の方から、生涯学習協働推進課等からの補填はあるのか。

●松下会計管理者

大東北公民館と千浜農村環境改善センターは市の管理施設である。同日に三井防災センター、東大坂研修センター、千浜西防災センターで被害があった。この3か所は地区管理の施設となるので地区での対応となった。今後については、生涯学習協働推進課とも話をしたが、市での対応は難しい。

第2款 総務費
[生涯学習協働推進課 説明 15:06 ~ 15:07]
[質 疑 15:07 ~ 15:10]

○草賀章吉委員

この地域協働環境整備費のやり方がとても早くスムーズにやってもらい、地域から評価されている。要望したらすぐに対応してくれているという話を聞く。大変感謝している。ここ3年位はスムーズな感じがしている。今回の補正額を合わせて約3億7,000万円となっているが、交付金も合わせていくらになるのか。

●都築生涯学習協働推進課長

地域協働環境整備費が、事務費を除いて3億7千万円、交付金は3,100万円であり、併せて4億100万円である。

○草賀章吉委員

4億100万円は昨年と比較してどうなっているのか。

●都築生涯学習協働推進課長

決算額はほぼ同額で推移している。

○二村禮一委員長

今回の5千万円の補正で、地域からの要望に対応出来る金額となったのか。

●都築生涯学習協働推進課長

今年度は今回の5千万円で67件を追加実施する。本年度の当課所管分である要望の381件は全て完了予定である。

○草賀章吉委員

過去に2月にも補正することがあったか。

●都築生涯学習協働推進課長

2月での要求はなかった。

第2款 総務費

〔文化振興課 説明	15:10	～	15:11	〕
〔質 疑	15:11	～	15:12	〕

○鈴木久裕委員

竹の丸の番屋は文化財指定はしていないのか。

●富田文化振興課長

番屋についても市の指定文化財となっている。

○鈴木久裕委員

影響のない範囲での工事なのか。

●富田文化振興課長

番屋については、市の指定文化財のため、元々の建物に手を加える訳ではない。床に合板とカーペットを敷いたり、収納棚を設置するなど、いつでも取り外し可能な状態で実施す

第7款 商工費

〔観光交流課 説明	15:13	～	15:15	〕
〔質 疑	15:15	～	15:18	〕

○草賀章吉委員

粟ヶ岳の休憩所は運営主体が変わり1年くらい経過したが、現在の状況について教えて欲しい。

●杉村観光交流課長

地元の農家等で組織する団体が運営している。山頂の休憩所は、世界農業遺産にも登録されたこともあるが、登っていく道と距離が最近の健康ブームの影響で、徒歩や自転車でのコースに合っており、リピーターが何人もいる。山頂では地元の人が色々なものを作って販売している。それに加えて、東山の良さや、茶草場農法の説明を地元の人が言うことは説得力があり効果が出ていると思う。

○草賀章吉委員

東山いっぷく処と同じ人が運営しているのか。経営的な話はどうか。

●杉村観光交流課長

同じ所が運営している。年間では、東山いっぷく処も山頂も2万人くらいである。年々増えている。

○二村禮一委員長

山頂の建物について、一般質問でも何人かの議員が建物を壊して新しくしたらどうかという質問が出たが、どう考えているのか。

●杉村観光交流課長

山頂休憩所の実施設計について予算を付けて、庁内の関係課と地元で協議をし、年度末には方向性が出ると思う。来年度は県の1/3の補助金が交付され建設できればと思っている。

○二村禮一委員長

建設にはどのくらい掛かるのか。

●杉村観光交流課長

1億円以内には収めたいと思っている。

歳入のみ

[危機管理課 説明 15:19 ~ 15:20]
[質 疑 なし]

[討 論] なし

[採 決]

- ①議案第100号 平成29年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第1款 議会費
第2款 総務費
第7款 商工費（第1項3目）
第9款 消防費
第10款 教育費（第6項1目・2目）
第2条 債務負担行為の補正
第3条 地方債の補正

全会一致にて原案のとおり可決

- ②議案第104号 平成29年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について

[管財課 説明 15:22 ~ 15:24]
[質 疑 15:24 ~ 15:34]

○山本行男委員

詳細な説明をお願いします。

●村上管財課長

土木課の都市再生整備計画に伴う予算が増額となったため、松ヶ岡への売却面積を増やすことになった。当初の3,212.28平方メートルに対して、土木課から3,381.68平方メートルを買収したいという要望があった。それに伴う収益の増額が400万3千円となったことから、用地買収費を増額するものである。併せて土地開発基金繰出金に同金額を増額するものである。

○二村禮一委員長

再度説明をお願いします

●釜下総務部長

土地開発基金は現金で持っているお金を公共用地の先行取得で使うことが出来る。その現金は、はじめから持っている分と、土地を売って、その売り上げを現金に換えて、改めて土地を購入する費用に充てる分がある。事項別明細書の158頁には、土地開発基金で持っている資産の内訳がある。この中の、下から3番目に松ヶ岡用地があり、当初3,212.28平米を売って、7千5

90万円の収入を受ける予定だったが、今回、土木課で担当している事業で、国の補助金の内示額が増えたため、事業量が膨らんだ部分について、他の事業との入れ替えもあったが、この用地を購入する部分に、169.4平米増やして、400万3千円を事業費として回せるようになった。この400万3千円分について、土地を売却する収入が増えるので、これを今後の公共用地の用地買収費に計上するものである。

○山本行男委員

この400万3千円を基金に回したということか。

●釜下総務部長

松ヶ岡用地は全体で5,300平米あり、これを公共用地取得特別会計から一般会計で買い戻す作業を進めている。できるだけ早くこの会計から買い戻すことが前提となっているが、はじめは3,212.28平米で当初予算を計上していたが、土木課で国の予算が多く付いたため、多く付いた部分を、こちらで使い、169平米増やして3,381.68平米を一般会計で買い受ける。その時の売り払い収入が、公共用地取得特別会計に入ってくるので、それを今後の用地買収費に回したということである。

○二村禮一委員長

土地の評価額は誰が算定したのか。

●村上管財課長

平成24年度に鑑定評価をした。これは、市が委託して鑑定評価を行った。

○二村禮一委員長

平成24年度の鑑定評価額の売買となったのか。

●村上管財課長

そのとおりである。

○富田まゆみ委員

平成24年度の価値と現在の価値は同じなのか、差があるのか。

●村上管財課長

平成24年の12月25日に購入した。その時は、平米当たり23,628円、今回、平成29年7月1日時点の鑑定評価額は平米当たり36,700円である。

今回、土木課で買い取ってもらう金額は平成24年度の鑑定評価額で売買となる。

○鈴木久裕委員

この公共用地取得特別会計で運用益を出さないように、市としては現時点と比べ安く買えたということによいか。

●村上管財課長

土木課の土地再生整備計画は交付金事業であり、国庫補助金が入る。先行取得した平成24年12月の鑑定評価額で売買した。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

②議案第104号 平成29年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案のとおり可決

③議案第110号 掛川市税条例の一部改正について

〔市税課 説明 15:35 ～ 15:38 〕
〔質 疑 15:38 ～ 15:42 〕

41頁、42頁

○鈴木久裕委員

80条の第2項の改正について、便宜を図るために簡略化するのは良いことだと思う。仮に減免の適用要件を満たしていなかった場合の追跡や減免を戻す対応は出来るのか。

●松浦市税課長兼資産税課長

毎年、確認をとる手立てを考えている。今後も、申請は要しなくても減免の決定通知書を送るが、利用状況に変更があった場合の申出を徹底するように考えている。また、自治区で借り上げているものもあり、有償の場合は減免対象にならないが、無償は減免の対象となる。この場合も区長から、無償で借り上げていることを確認するように考えている。また、登記異動があったり、建物が建設されると、評価や確認に市の職員が行くので、その点でも把握出来ると思っている。

○草賀章吉委員

減免の対象件数について。

●松浦市税課長兼資産税課長

自治区の減免については430件、金額は都市計画税をあわせ約4千万円である。

○鈴木久裕委員

自治区からの証明書は引き続き提出してもらおうのか。

●松浦市税課長兼資産税課長

利用状況に変更が無ければ申請書の提出は不要であるが、自治区が無償で借用しているものについては、無償貸借の証明書を提出してもらうことは考えている。

○鈴木久裕委員

変更があった場合の課税漏れが無いように願います。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

③議案第110号 掛川市税条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

④議案第111号 掛川市都市計画税条例の一部改正について

〔資産税課 説明 15:42 ～ 15:43 〕
〔質 疑 15:43 ～ 15:44 〕

○鈴木久裕委員

第7項については、当市での適用はあるのか。

●松浦市税課長兼資産税課長

都会では都市環境の形成に必要な緑地が少ないため、それを補填する意味で出来た規定であり、掛川市では適用は無いと思う。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

④議案第111号 掛川市都市計画税条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑤議案第117号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

[行政課 説明 15:46 ~ 15:48]
[質 疑 15:48 ~ 15:50]

○鈴木久裕委員

人事院勧告の中に特別職の給与についても勧告があるのか。

●高鳥行政課長

議員の議員報酬は国の一般職給与法の指定職俸給表適用職員の率を準用している。

○二村禮一委員長

具体的にいくらあがったのか。

●高鳥行政課長

議長は28,000円、副議長は25,000円、議員は23,000円の引き上げとなる。

[討 論] なし

[採 決]

⑤議案第117号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑥議案第118号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について

[行政課 説明 15:51 ~ 15:53]
[質 疑 なし]

[討 論] なし

[採 決]

⑥議案第118号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑦議案第119号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

[行政課 説明 15:54 ~ 15:55]
[質 疑 なし]

[討 論] なし

[採 決]

⑦議案第119号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑧議案第120号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について

[行政課 説明 15:56 ~ 16:02]
[質 疑 16:02 ~ 16:05]

○寺田幸弘副委員長

人事院勧告による官民の較差はいくらか。

●高鳥行政課長

人事院勧告が8月8日にあった。官民較差は0.15%、631円である。

○草賀章吉委員

特定任期付職員とはどのような職員か。

●高鳥行政課長

任期付職員は、民間から優れた人材を登用する目的で採用された職員である。3年又は5年で任期を区切って専門性を備えた人物を採用する制度である。現在、任期付職員は1人いる。特定任期付職員は、さらに専門性が高く、5年間の任期を区切って採用された職員である。掛川では該当なし。

○鈴木久裕委員

人事院勧告の内容は組合との交渉では最低限を確保されたのか、また組合とは妥結しているのか。交渉の中での主な交渉対象があれば教えて欲しい。

●高鳥行政課長

給与改定の内容については、先月に職員組合とは団体交渉を行っている。今回は人事院勧告を準拠のため、内容を説明し妥結している。組合からは、給与月額と12月期の勤勉手当の差額についてはできるだけ早く支給して欲しいとの申し入れを受けている。

[討 論] なし

[採 決]

⑧議案第120号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑨議案第105号 平成29年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

[水道課長 説明 16:06 ~ 16:11]
[質 疑 16:11 ~ 16:14]

○草賀章吉委員

萩間簡易水道運営費の皆減について、県道の拡幅工事に伴うということだが、簡易水道も負担があるのか。

●杉本水道課長

補償費として工事費は県から補填される。設計費は一般会計での負担となる。

○鈴木正治委員

各簡易水道の給水戸数を教えて欲しい。

●杉本水道課長

簡易水道は全体で216件、萩間は35件、泉は34件、松葉は27件、居尻は35件、大和田は85件、本谷は飲料水供給となるが23件である。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

⑨議案第105号 平成29年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案のとおり可決

⑩議案第109号 平成29年度掛川市水道事業会計補正予算（第1号）について

〔水道課長 説明 16:14 ～ 16:21 〕

〔質 疑 16:21 ～ 16:30 〕

○二村禮一委員長

固定資産購入費について、車輛積載用飲料水タンク2台の購入のため増額となっているが、現在の保有台数は。

●山下水道課主幹

逆川の水道事業所には、FRPの強化プラスチックの給水タンクが12台あり、この予算はこの給水タンクを更新していく計画である。

●山下水道部長

水道事業所には12台あり、南部には嶺向配水池に4台、南体育館シーすぼに2台の合計6台配置してある。

○二村禮一委員長

今回の2台の購入は計画通りなのか、あるいはまだ不足しているのか。

●山下水道部長

2台の購入は老朽化のため、漏水する給水タンクがあるため、その入れ替えである。全体的な避難所で考えた場合は、避難所ごとに給水タンクを確保する必要がある。今後の給水計画の中ではその辺も含めて考えていく必要がある。

○草賀章吉委員

経営戦略策定委託料の皆減について、職員で策定したらこの費用が不要となったという事は、どのような理由で今回このようになったのか。

●山下水道部長

今までは経営戦略を策定していなかった。昨年度、新水道ビジョンを策定するに当たり、投資・財政計画を立てた。今回の経営戦略は平成32年までに作成するよう国からの要請があり、この経営戦略は更新していく必要があることから、民間のコンサルタントに委託した場合に上手く更新出来ないため、職員には負担となったが、投資・財政計画を立てたノウハウを活かして策定した。

○草賀章吉委員

当初計画にはそのことを意識しないで委託しようと考えたのか。

●山下水道部長

予算計上する時には、新水道ビジョンの策定中だったため、その時にはとても職員は策定できないと考えていた。年度末までに策定していく中で、なんとか職員でもできる判断が付いたためである。また、6月、9月補正の時には、この予算を皆減して良いのか、一部を外部委託する必要があるのかが、はっきりしていなかったため、今回の補正で計上した。

○草賀章吉委員

この内容は、外部委託するよりも良い物が出来たのか。

●松井市長

基礎自治体の職員レベルは高くなっている。そのような意味では、色んな計画はできるだけ職員が対応するように指導している。しかし、それにより、時間を割きすぎるのはいけないが、自分が苦勞することは、市の職員の仕事の中ではかなりプラスになり、自信が付く。全て丸投げではなく、一部を委託するなど、工夫が必要。今回の水道部の対応は、他の部署にも知らせる必要がある。水道部は頑張ってくれたと思う。

○草賀章吉委員

委託してこのような計画を策定すると、魂が入らないものが多い。策定してもらったら終わりという感じがしている。

収益的収入の他会計補助金の減額について内容を説明して欲しい。

●杉本水道課長

一般会計からの繰入の減額である。

○鈴木正治委員

今回の減額補正は、4月からの料金徴収等を外部委託したことにより人的余裕ができた効果なのか。

●杉本水道課長

外部委託により職員が経営戦略策定に注力することができたと考えます。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

⑩議案第109号 平成29年度掛川市水道事業会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案のとおり可決

⑪議案第112号 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について

〔スポーツ振興課長 説明 16:30 ～ 16:33 〕

〔質 疑 なし 〕

〔討 論〕なし

〔採 決〕

⑪議案第112号 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 11項目

閉会中継続調査申し出事項 11項目で了承

5) 閉会 16:37